令和7年度　指定管理者評価結果票

所　管　課	健康福祉部　障害福祉課
評価対象期間	R7.4.1 ～　R8.3.31

1 基本情報

施設概要	名　称	岐阜県立みどり荘
	所在地	岐阜市中西郷1－55
指定管理者	名　称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構成員	ー
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1　～　R8.3.31
指定管理業務の内容		・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）（以下「障害者総合支援法」という。）第5条第11項の規定により、知的障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第第5条第8項に規定する短期入所（児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者に係るものに限る。）を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数（単位：人）
R5	1,357
R6	1,117
R7	1,023

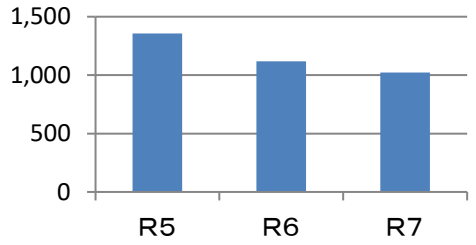

3 令和7年度の収支状況

（単位：千円）

収入計		264,766
	利用料金	264,279
	指定管理料	0
	その他	487
支出計		238,598
	人件費	179,086
	施設管理費	15,018
	その他	44,494
差引		26,168
納付金		ー

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・施設設備の老朽化が進んでいる分、違う側面で新たな価値を打ち出していただきたい。	・施設の老朽化の課題については、今年度より県立施設のあり方検討会が発足され、方向性が議論されているところである。建物や設備等の環境に頼らず、安心安全な生活の場を考えていくために、利用者の意思決定支援に関する新たな取組を行い、利用者の思いに沿ったサービス提供に努める。
・地域との交流をさらに進めること。	・積極的な小中学校の福祉体験学習の受入れ、大学生などのボランティアの受入れを行う。地域資源との連携を図り、関係づくりの強化に努める。

5 評価員会議による評価結果

評　価　項　目	評価点（平均点）	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	・施設内の意見収集や改善活動において、管理者が主体的に行動し、職員・利用者の意見を運営に反映しようとしている。 ・職員の介護休暇等をとりやすくするための工夫がなされている。また、研修にも力を入れている。
設置目的の充足状況	3.8	・利用者の満足度を意識し、日常生活における安心感を確保する支援が行われている。 ・経営努力はされているものの、定員規模に応じた体制を整えなければならないことから、厳しい現状であったものと伺われる。
公共性の確保の状況	4.0	・利用者への公平な処遇、安全確保及び危機管理について、適切に取り組んでいる。 ・利用者の方の状況の変化や職員についても早期に対処を図ることができる体制や仕組みが整えられている。 ・誤薬事故が再発しないよう、よりしっかりと対策してほしい。
経営状況	3.4	・定員数に対する現員数が大幅に割り込んでいる状態にもかかわらず、収支のバランスが崩れていない。そのための経営努力が伺える。 ・経営の安定については、空床等の状況に加え、施設の老朽化による影響についても分析し、必要な改善を踏まえた上で、関係機関への情報発信や受入れ体制の工夫をさらに進める必要がある。
派生的効果	4.2	・みどり荘祭が再開され、小中学生の実習受け入れ等の地域社会との新たな関係づくりを進めてほしい。 ・施設内の課題に対して、計画的かつ積極的に取り組み、職員の意識向上や利用者サービスの向上につなげている。 ・ボランティアの受け入れには積極的で、多くのボランティアが訪れている。特に近隣の小中学校の体験学習を受け入れるなど、多くの学校との交流がある。

＜評価基準＞

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・様々な催し物に取り組んでおり、安心、安全、快適に利用できるような運営がなされている。

＜評価基準＞

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する